

守山市子ども・若者応援プラン 2025 に係るパブリックコメントの手続結果について

過日実施しました標記計画策定にあたっての意見募集の結果は、下記のとおりです。

記

1 意見募集期間

令和 7 年 1 月 10 日（金）から令和 7 年 1 月 31 日（金）まで

2 原案公表方法

(1) 備付縦覧等

市役所こども政策課、公文書館、市役所 3 階閲覧所、駅前総合案内所、すこやかセンター、エルセンター、図書館、もりやまエコパーク交流拠点施設および各地区会館での備え付けならびに市ホームページでの掲載。

(2) 市民向け説明会（市公式 YouTube チャンネルでの公開結果）

公開日時：令和 7 年 1 月 10 日（金）時から令和 7 年 1 月 31 日（金）

視聴者数：120 人

3 意見提出方法

書面提出：持参、郵送、FAX、電子メール、意見提出フォーム等のいずれかの方法にて提出。

4 意見の件数（意見提出者数）

7 件（6 人）

5 意見の反映状況

区 分	計画の内容に対する意見等
①原案を修正するもの	1 件
②原案には反映できないもの	0 件
③既に原案に記載済みのもの	6 件
④その他	0 件
合 計	7 件

※字句修正等の意見は省略してあります。

6 意見の概要と市の考え

別紙のとおり

7 修正後の計画等

別紙添付します。

担 当：守山市こども政策課

電 話：077-584-5925

F A X：077-582-1138

電子メール：kodomoseisaku@city.moriyama.lg.jp

意見等の概要とそれぞれに対する市の考え方

No.	頁	提出された意見	市の考え方	反映区分
1	83 ～ 85	<p>不登校の生徒やその子供を育てる母親は、社会から孤立しているのが現状であり、引退された教員や経験のある現役教員が親の相談に乗ったり、学習支援を行うコミュニティとなる場を作ってはどうか。</p> <p>学校施設ではなく、花や緑に囲まれた、子どもがリラックスできる、そして不登校の生徒だけでなく、休日などにはご高齢の方、若者など多世代が集える守山しかない施設を作ってはいかがか。</p>	<p>不登校の生徒やその子どもを育てる母親への支援については、P83に記載の、教育相談や児童生徒の支援（くすのき教室）、不登校に関する地域のセンター的事業を進めており、今後も引き続き、当該支援の周知を行う中、必要とされる方への支援となるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、生活において困難な状況を抱え支援を要する子どもに対し、民間団体に委託する中、南部地域において週2回程度、居場所を提供し、学習支援を実施しており、子どもの居場所や学習支援の場の確保に取り組んでいます。次年度は長期休暇期間中に北部地域でモデル事業を実施する予定であり、引き続き子どもの居場所や学習支援の場の確保に取り組んでまいります。</p> <p>さらに、P85に記載の「若者の社会参加・居場所づくり」において、世代を問わず集う、CaféInkMORI YAMAを拠点に、ひきこもり等からの社会参加の促進および自立へ向けた支援等を行っています。</p>	③
2	83 ～ 84	<p>不登校の子どもたちにとって、学校に行くこと自体が大きなハードルであり、まずは「学校に行ってみ</p>	<p>自分のペースで安心して過ごせる居場所の整備として、P84の基本施策③に記載のとおり、SSR（スペ</p>	③

		<p>ようかな」と思える場が必要。</p> <p>そうした「自分のペースで学校とゆるやかにつながれる場所」があれば、不登校の子どもや家庭の孤立を防ぐことができる。</p> <p>どの学校にも、自分のペースで安心して過ごせる居場所が整備されることを望みます。</p> <p>また、子どもだけでなく保護者が安心して相談できる環境や、経済・心理的な支援の充実をぜひ検討していただきたいです。</p>	<p>シャルサポートルーム)の居場所としての機能強化による安心できる環境づくり、やすらぎ支援相談員配置拡充など、支援の充実に努めるとともに、学校に行くこと自体が大きなハードルとなっている子どものために、生活習慣の習得や学習等の支援を行うほか、フリースクール等の利用支援など、多様な学びの場の提供を促進してまいります。</p> <p>また、子どもだけでなく保護者が安心して相談できる環境、経済、心理的な支援については、P83の基本施策③に記載のとおり、児童生徒支援室(くすのき教室)事業や不登校に関する地域のセンター的の事業などによりしっかりと支援を実施していくほか、令和7年11月に平和堂守山店に開設予定の地域子育て支援拠点においても、保護者が気軽に立ち寄り、相談できる場として利用いただけるよう、整備を進めてまいります。</p>	
3	90	<p>部活動の外部委託は、指導の専門性の向上、ケガのリスク軽減、教員の生徒指導や授業研究時間の確保、教員の働き方改革につながることから、検討してはどうか。</p>	<p>本市では、部活動の地域移行について、少子化の進展により、今後生徒数が減少していく中でも、生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむことができる機会の確保の観点から部活動のあり方について検討するため、原案 P90 の基本施策③に新たに追記します。</p>	①

4	84 ～ 85	<p>高校生以上は義務教育でなく、不登校支援が対象外になる。高校生で不登校になると引きこもっていたので社会で通用しない。ぜひ高校生、大学生の若者の学生生活支援、および就職支援ができないか。</p>	<p>高校生、大学生などの若者支援に関しては、義務教育終了後も必要に応じて高等学校等と連携し、支援を実施しています。</p> <p>さらには、今回のプランから P84 の基本施策④に記載のとおり、若者の社会的自立支援として、関係機関と連携を図り、当事者や家族との面談、就労体験の場の活用などの支援をより充実していくこととしております。</p> <p>また、就労支援については、ハローワーク等と連携するとともに、若者しごと悩み相談を実施するなど、就労にかかわる不安解消を図ることで、しっかりと若者の社会的自立支援に取り組んでまいります。</p>	③
5	111	<p>放課後児童健全育成事業の確保方策について、放課後児童クラブの利用ニーズに応じた具体的な確保方策（施設箇所を増やすなど）を検討してほしい。</p>	<p>P111 に記載のとおり、放課後児童クラブについては、通年利用の見込量に対して確保方策を講じるものとし、季節利用については、一時的な利用であるため既存施設の活用を基本としており、通年利用の確保方策に関しては、必要に応じて、児童にとって一番身近な施設である学校施設を活用することで、利用ニーズに対応できるよう検討してまいります。</p>	③

6	111	<p>高学年になってもがくどうに入れるようにしてほしいです。がくどうに入れなかったら夏休み一日一人で過ごさないといけないのが不安です。</p>	<p>P111 に記載のとおり、放課後児童クラブにおける、夏休み等の季節利用については、必要に応じて、児童にとって一番身近な施設である学校施設を活用することで、利用ニーズに対応できるよう検討してまいります。</p>	③
7	92	<p>「守山市子ども・若者応援プラン2025」において、守山市がより各保育施設の運営の健全性向上に積極的に関与できるよう、何等かの仕組みを組み込むべき。</p>	<p>保育施設の健全な運営については、県や関係機関と連携する中、実地監査や継続的なモニタリングを実施するなど、適正な保育環境の維持に引き続き努めてまいります。</p> <p>さらには、P92 に記載のとおり、市内の公立園はもとより、民間園も併せてメンタルヘルス予防や、園管理職等マネジメント研修などによる、働きやすい職場環境づくり、ひいては、人材の確保・育成・定着化による保育内容の充実に努めてまいります。</p>	③